

平成28年8月31日 第1回常任委員会 決定 平成30年8月30日 名称変更
---

## 第80回国民スポーツ大会会場地市町村選定基本方針

会場地は、地方スポーツの普及・振興と地方文化の発展に寄与することを目的とする国民スポーツ大会の趣旨並びに第80回国民スポーツ大会開催基本方針に基づき、次により選定する。

- 1 会場地は、県内それぞれの地域に根ざしたスポーツ文化活動の振興を図るため、地域バランスに配慮して、可能な限り県内各地に分散する。
- 2 同一競技は、同一市町村で行うことを原則とするが、2市町村以上で開催する場合は、可能な限り近隣市町村で行うこととする。
- 3 会場地の選定に当たっては、市町村の開催希望や、開催準備・大会運営に対する積極性、大会に対する熱意を考慮するとともに、実施競技団体の意向並びに競技施設の状況、宿泊受入能力、交通の利便性、その他地域の実情・特性等を含め、総合的に判断する。